

◆「協働によるまちづくり」と「市民と行政との協働」◆

※『協働によるまちづくり』とは？

元気で魅力ある「南あわじ市」を実現するために、市民や行政のほか様々な団体が、対等な関係のもと、それぞれが持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して協力し合いながら、一緒に課題に取り組んでいくことです。

まちづくりは、地域の総員によって支えられるべきものであり、このようなまちづくりの姿を「協働によるまちづくり」と呼びます。

そのなかで、住民・各種団体・ボランティア・事業者・企業など（＝市民）と行政とが、連携・協働し合っていくまちづくり活動を「市民と行政との協働」と呼びます。

※『市民と行政との協働』について

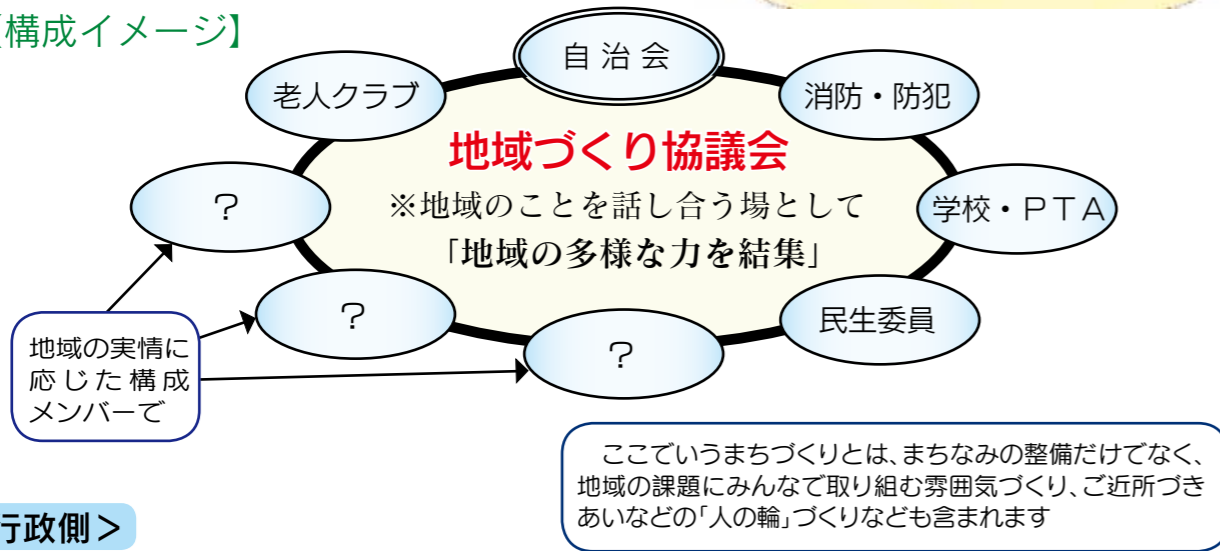
<市民側>

- 地域の多様な力を結集して、協力し合いながら、一緒に課題に取り組んでいく仕組みが必要。

その仕組みとして、市内21地区ごとに「地域づくり協議会」が組織されます。

→地域づくり協議会とは、自治会をはじめとして、住民個人を含め、老人クラブ、民生委員、学校・PTA、消防団・防犯クラブなどの地域の多様な力が、地域の課題や将来について話し合い、協働で取り組んでいく、地域のみなさんの組織です。

【構成イメージ】



<行政側>

- 地域づくり活動に対する支援体制

協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市民がまちづくり活動を行いやすい支援体制や環境づくりを整備していきます。

そのために、

⇒地域コミュニティの拠点として、親しみのある地区公民館を活用し、市内21地区に「市民交流センター」を設置します。

⇒地域コミュニティの支援体制として、市民交流センター長及び事務職員を配置します。

岡市長公室 ☎43-5002

地域のみなさんの拠点として  
平成27年4月「市民交流センター」を設置します！

南あわじ市では、“協働によるまちづくり”を進めるため、市内21地区で地区公民館施設を活用し、「市民交流センター」を平成27年4月に開設します。

◆市民交流センターには、次の3つの役割があります◆

1 地域コミュニティの支援（住民主体の地域づくりへの支援）

元気で魅力ある地域づくりを住民主体で進めていく取り組みや、地域づくりの主体と成り得るよう団体を支援します。

2 市役所窓口サービスの補完（住民票等諸証明の交付取次ぎ・書類等のあずかり）

総合窓口・連絡所等が廃止になることから市役所の窓口サービスを補うため、住民票の写し、印鑑登録証明書等の諸証明の即日交付の取次ぎや市役所への書類等のあずかりを行います。

3 公民館活動（従来の公民館活動を引継いでいく）

地域のみなさんの楽しみや学習の場となっている従来の公民館活動を引継ぎ、魅力ある活動を地域づくり面において充実していきます。

◆市民交流センターで受けられる窓口サービス◆

1 開設時間 平日（月～金）午前8時30分から午後5時00分まで

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除きます。
- ・下記2諸証明交付取次ぎについては、市内すべての市民交流センターで利用できます。

2 諸証明交付取次ぎサービス（即日交付）

市民交流センターで発行できる証明書 ※市役所指定様式に限ります	手数料	申請できる人
戸籍（全部・個人）事項証明書	450円	本人、配偶者、同籍者、直系血族、本人から委任された代理人（委任状が必要）
戸籍附票の写し（全部・一部）	300円	
住民票の写し（世帯全員・一部）	300円	本人、同一世帯の者、本人から委任された代理人（委任状が必要）
住民票記載事項証明書（世帯全員・一部）	300円	
印鑑登録証明書	300円	本人、本人から委任された代理人 ※印鑑登録証（カード）が必要 ※旧町の印鑑登録証は取扱いできません
所得・課税証明書	300円	本人、同一世帯の者、本人から委任された代理人（委任状が必要）
納税証明書	300円	
軽自動車税納税証明書（車検用）	無料	

※市民交流センターでは、上記の証明書のみ取次ぎとなります。

平成27年4月からは、現在総合窓口・連絡所等で取り扱っている死亡届や出生届などの戸籍関係届出、転入転出などの異動届、印鑑登録などは受付できません。新庁舎窓口のみでの取扱いとなりますので、ご注意ください。なお、沼島出張所での取扱いは現行と変更はありません。

3 市役所への書類等のあずかりサービス

- ・市民交流センターで、市役所への書類等をおあずかりいたします。なお、急を要するもの、添付書類・内容確認を要するものや現金は除きます。税金等は、納付書にて最寄りの金融機関で納付ください。